

第5次一関市行政改革大綱・集中改革プラン（案）に対するご意見及びご意見に対する考え方

パブリックコメント募集期間：令和7年12月18日（木）から令和8年1月7日（水）まで

ご意見数：4件

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	<p>市民に、第5次一関市行政改革大綱・集中改革プラン（令和8年度～12年度）のパブリックコメントを募集している事が伝わっていない。市広報いちのせきに意見募集の記事がなかったし、FMあすもでの告知もなかった。市ホームページでの告知だけなので市民になかなか告知が届いていない。市民から意見が集まらないと思う。また、募集期間が短い。改革によって行政サービスの低下、市外への市民の流出が考えられる。</p>	<p>パブリックコメントの実施に当たっては、市ホームページに掲載したほか、報道機関へのプレスリリース、市役所本庁舎・各支所にてお知らせの掲示、LINEの市公式アカウントによる発信を行ったところであります。                      なお、募集期間については、3週間設けており、十分な期間を設定していると考えております。</p>
2	<p>企業版ふるさと納税を活用し、TGCを3年連続開催して一関市をPRしたが、なかなか地元への定住に繋がらなかった。今後は、子育て世代が喜ぶ政策に予算を回してほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
3	<p>開庁時間の見直しについて、月曜日に行っている19時までの窓口延長を維持してほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
4	<p>市役所出張所（大東地域の4出張所）について、廃止を決定して実行するとあるが、地元の説明するなど市民の理解が大切だと思うので、意見交換の場所を作ってほしい。廃止する場合、大東支所が大原地区にあるため、摺沢、興田、猿沢地区からだと遠く不便なので大東町内の各地区から中間の渋民地区（道の駅だいとう付近）に必要最低限の大東支所を新築してほしい。</p>	<p>出張所ごとに存続又は廃止を決定した上で、その決定により実施するものです。なお、集中改革プランの実施に当たっては、これまでと同様、地域住民への説明を十分に行った上で進める予定としております。                      大東支所の移転新築については、ご意見として承ります。</p>